

稲作協業経営の再編と個別化

細 井 陽 悦

(東北農試)

1 はじめに

第一次農業構造改善事業(全国3,026地区)に対する評価は全国一律的でないし、また、多くの地区が所期の目的を十分達成したとはいいがたい実状にある。自立経営の育成をかね、多くの地区で土地基盤や近代化施設の整備を実施してきたが、それは、むしろ兼業化を促進し兼業農家として農業に止まることをいっそう強めたといえよう。

この報告は、農構改事業を契機として設立された部落ぐるみの稲作協業経営(宮城県色麻村吉田地区)を対象に、設立(39年)から解体(42年)、そしてそれが個別経営に再編されてゆく過程をとらえ、解散に至らしめた理由と個別化を可能とした条件を検討したものである。この事例は、また、既存水田単作地帯における「個別経営による規模拡大」過程としてもみてゆくことができる。

2 解散要因の検討

まず、全面協業経営に踏みきった動機は、第一に、土地基盤整備が予定どおり完工しなかったこと、第二

は、整備後の土壌条件が大きく変わり、長期的に生産力が不安定になることが予想されたことによる。こうした不安定さが解消されるまで、部落共同体の連帯責任で耕作することとし、ここに、部落ぐるみの協業経営が誕生したのである。協業経営の成果が周辺個別経営のそれを上回れば協業経営の存続と発展が期待されたが、種々の努力にもかかわらず、結果的には参加個別農家の「所得減少」にしかならなかった。4年目の所得は、協業経営に対しそれまでに離脱した農家で平均20%(最高では48%)も高く、そのため参加農家は協業経営を不利と判断して解散した(第1表)。所得減の決定的要因は水稻反収の低さにある。年々上昇していたが周辺農家に比べて1.5~2俵も低かった。その原因は、①基盤整備直後の土地条件の不安定、②栽培管理の不徹底、とくに除草の粗雑さ、③作業適期の遅れ、④コンバイン、ライスセンターのロスなどであり、これらは「協業経営運営の未熟さ」と「大型機械化省力技術の未成熟」に起因する。反収上昇を図ろうとすればするほど労働集約的となり、それが労働費の上昇を招き所得減少をより大きくさせた(第2表)。

第1表 個別経営と協業経営との所得差(昭42)

項 目 農家No.	経 営 実 績		協 業 経 営 と の 差			
	水 田 面 積	稲 作 所 得	同 一 面 積 で の 所 得	所 得 差	同 一 所 得 で の 面 積 差	増 加 率
	a	円	円	円	a	%
4	410	1,701,436	1,656,113	45,323	11.2	2.7
5	457	2,212,991	1,845,960	367,031	90.9	19.9
6	430	1,931,252	1,736,899	194,353	48.1	11.2
10	265	1,454,181	1,070,415	383,766	95.0	35.8
14	233	1,398,953	941,157	457,796	113.3	48.6
平 均	359	1,739,763	1,450,109	289,654	71.7	20.0

注. 協業経営の所得は10a当り40,393円である。

第2表 協業経営の成果

年次		39年	40年	41年	42年
項目	加入総面積	60,947ha	54,961	48,924	36,862
	参加戸数	38戸	29	24	19
模	1戸当り平均加入面積	160.4a	189.5	203.8	194.3
	正作業員数	16人	17	16	23
業	同上1人当り負担面積	380.9a	323.3	305.8	160.3
	作業期間内日数	292日	306	264	233
土	作業日数率	86.3%	84.9	90.5	84.5
	田植作業日数	34日	21	21	15
地	1日当り植付面積	1.73ha	2.56	2.30	2.42
	刈取期間日数	42日	42	34	37
労	コンバイン刈取面積割合	19.7%	78.2	76.7	79.1
	10a当り収量	316Kg	396	368	437
働	政府売渡し米1俵当り価格	5,881円	6,392	7,070	7,561
	10a当り総収入	33,596円	44,661	46,370	57,590
性	10a当り投下労働時間	80.3時間	84.9	90.9	99.0
	10a当り雇用労働時間	97時間	11.4	21.5	21.7
経	正作業員の占める割合	56.2%	63.2	55.8	73.8
	男子労働者の占める割合	57.9%	56.7	57.6	40.1
済	投下労働10時間当り収量	39.4Kg	46.6	40.5	44.1
	投下労働1人当り粗生産額	3,346円	4,205	4,078	4,652
性	賃金水準(1時間当り)	79.2円	85.3	96.7	113.3
	10a当り生産費	14,517円	17,772	20,089	25,721
性	150Kg当り生産費	6,890円	6,732	8,188	8,829
	10a当り所得	24,411円	33,027	32,863	40,393
性	10a当り配当金	19,079円	27,443	26,917	32,572
	配当率(総収入に対する割合)	56.7%	61.4	58.0	56.6
性	家族自給労働1人当り労働報酬	2,766円	3,595	3,788	4,180

また、組織上にも問題があった。それは、内部指導者の欠如、作業員や婦人同志の相互対立、参加農家の期待効果(大規模農家は配当収入、小規模農家は労賃収入)の差異などである。これらはやがて人間関係を乱し、そのことが作業のムダを多くしたり、責任分担を甘くし、結局、「生産意欲の喪失」となり解散を招いた。これは、参加農家のすべてが協業経営を一つの機能的集団として理解しながらも、「集団」の中に「個」を調和させてゆくことができなかったことによる。つまり、個別農民の自主的な創造性が、「個」から「集団」へという意識転換を伴わずに集団化されたことにより、もぎとられてしまったのである。集団化は、こうした意識の変革なしには、経営内発的要求としてでてこないし、また、その成立が困難であること

を示す。

3 組織再編と農家の対応

協業経営の解散により、それまで協業経営の大きな支えであったトラクター共同利用組合も、①オペレーターの確保難、②修理費増加に伴う赤字負担の増大などを理由に解散した。ライスセンターは農協で継続運営、コンバインは売却、他のトラクターおよび作業機は部落内農家の2グループ(28戸のうち10戸)に払い下げられ、1セットは大規模農家3戸(1戸当り5.2ha)による持ちまわり利用方式のAグループに、他は中規模農家7戸(1戸当り2.5ha)による小集団利用方式のBグループに再編された。解散したとき、請負耕作に出して完全に離農したのは小規模農家1戸

(経営主は村役場収入役、後継者は精肉商)であった。その後、中・小規模農家層は大規模農家層へ作業委託、とくに耕起、代かき作業、秋作業などの委託を急速に増加しつつある。解散後の主要作業の動きをみると以下のようである。

1 耕起、代かき作業は大規模農家層を中心にトラクター利用が定着し、小規模農家はトラクター賃耕と耕うん機のそれぞれを利用している。委託農家は13戸であるが面積は23%にすぎない。

2 田植作業は共同と個人に分かれている。大規模農家の3戸は共同田植をせず、個人で部落外から雇用して短期間に集中的に実施し、その後の栽培管理を徹

底させている。

3 防除作業は組作業人員の確保難と背負式散布機の高効率化により、共同防除から個人防除へと変わってきている。

4 秋作業は協業設立以前から脱穀調製作業の一部を大規模農家層に委託していたが、収穫、乾燥作業まで拡大され、秋作業を完全委託している農家が45年で4戸ふえている。受託側の一番農家は収穫から調製までの全作業工程1.3ha、脱穀作業以降1.3haを請け負い、自作地6.4haを加えて家族労働で約9haまで作業規模を拡大している(第3表)。

第3表 受託農家の実態(上位3農家のみ)

農家 No.	水 田 面 積	年 次	秋 作 業 工 程				受託延面積	導 入 農 機 具
			刈 取 り	乾 燥	脱 穀	調 製		
1	641 ^a	44年	← 2戸(280a) →				280a	自脱コンバイン (イセキ) 乾燥機(サタケ) } 44年
		45年	← 2戸(133a) → ← 2戸(130a) →				263	
2	469.7	44年	← 1戸(60a) →	← 1戸(150a) → ← 2戸(130a) →			340	自脱コンバイン (イセキ) 乾燥機(大島) } 43年
		45年	← 1戸(60a) →	← 2戸(135a) →			195	
3	454.3	44年	← 2戸(240a) →	← 2戸(160a) →			400	自脱コンバイン (イセキ) 乾燥機(山本) } 43年
		45年	← 2戸(112a) →	← 2戸(180a) →			292	

中・小規模農家層の大規模農家層への作業委託は、兼業を強化し農家所得の増大を求めたことにあるし、大規模農家層が作業受託しえたのは、トラクター・自脱コンバイン・小型乾燥機などを導入し、家族労働による耕作限界を拡大したことにある。これを可能としたのは土地基盤整備の実施であり、これはすべての農家が事業効果として認めている。用排水分離、区画拡大、農道整備により耕地が集団化し、団地数は43%に減少し、1団地当たり77%の面積拡大があった。事業費は10a当り43千円と低く、わけても米価上昇

期であっただけに、基盤整備に対する評価は高い。

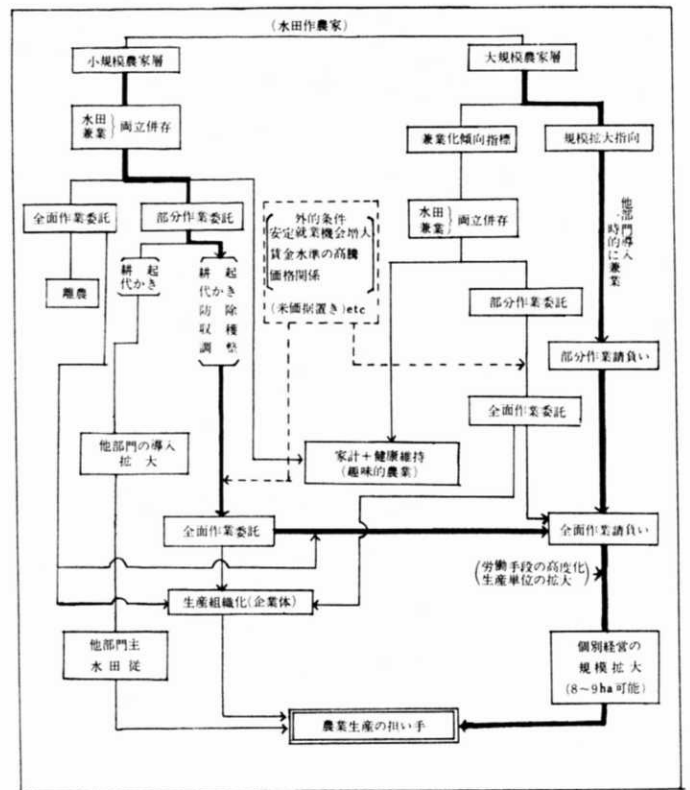
解散後は、部落内28戸のうち25戸が農外へ、残る3戸が養鶏部門を導入した。小規模農家層は年間兼業に就労しているが不安定就業が多く、農外収入だけで家計を充足するのは困難である。農閑期兼業は冬期間(3~4カ月間)のみならず夏期間(2カ月間)もでている。しかし、その職種は単純肉体労働が多い。

4 若 干 の 展 望

これからの問題は、部分作業の委託を通じて請負耕

作が、いつ、いかなる条件のもとで展開し成立してゆくかにある。受け手の大規模農家層は十分に規模拡大の条件を整えているが、中・小規模農家層の出し手がいまだその契機をつかみえていない。これは安定した就労機会の拡大と関連する問題で、現状では農業収入に強く依存し、反収水準を大きく支配する管理作業を自ら行ない、容易に離脱しようとしなない。これは老人層がまだ存在し、その働きの場、健康維持の場、生きがいの場として管理作業を受けもっているからである。しかし、外部労働力吸引の度合の上昇とともに、兼業農家はより安定した兼業を目ざし、規模拡大を志向する大規模農家層へ作業委託から請負耕作へと委託の度合を強め、逐次、「土地もち労働者」としての性格を強めてゆくことになる(第1図)。

このように、事業によって作り出された耕地基盤と大型機械利用は外部条件としての兼業機会の増大に対応した上・下層間の作業受委託を通じて農民層分解を早め、大規模農家層の規模拡大化を促進させる条件を形成させた。今後の農業生産の担い手として大規模農家層の役割はますます大きく、個別経営による耕作限



第1図 水田作農家の展開模式図

界の拡大と、家族労働による生産意欲の増加が生産力を支えてゆくであろう。